



## 編集規定、関西大学大学院心理学研究科研究・教育 倫理綱領、奥付

雑誌名	Psychologist : 関西大学臨床心理専門職大学院紀要
巻	6
ページ	87-89
発行年	2016-03-08
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/00018764">http://hdl.handle.net/10112/00018764</a>

## 編集規定

1. サイコジスト：関西大学臨床心理専門職大学院紀要は臨床心理学の専門的知識を發表し、心理臨床学の実践と研究に寄与することを目的として関西大学臨床心理専門職大学院が編集・発行するものである。
2. 本誌は原則として年1回発行する。
3. 本誌には心理臨床およびその周辺領域に関する調査研究・理論的研究・実践実技研究や関西大学臨床心理専門職大学院の活動報告を掲載する。
4. 本誌への投稿論文は未公刊のものに限る。
5. 論文については、その記載内容について吟味し『関西大学大学院心理学研究科 研究・教育倫理綱領』に従うものとする。
6. 投稿論文は編集委員会によって審査され採択が決定される。なお、編集委員会において修正が必要と判断された場合には修正を求めることがある。
7. 編集委員会は関西大学臨床心理専門職大学院に所属する教員及び大学院生委員により構成する。
8. 執筆・投稿については別途規定する。

以上

## 関西大学大学院心理学研究科 研究・教育倫理綱領

2008年10月15日施行

関西大学大学院心理学研究科構成員（専任教育職員、大学院博士課程（前期・後期）及び専門職課程大学院生、大学院研究生）は、すべての人間の基本的人権を認め、これを侵さず、人間の自由と幸福の追求の営みを尊重し、また、人間以外の動物についてもその福祉と保護に留意し、心理学における学術的活動とそれに関連する諸活動にたずさわる。このため、関西大学大学院心理学研究科構成員は、心理学の専門家としての自覚を持ち、自らの行為に対する責任を持たなければならない。そして他者がこのような規準を侵したり、また自らの行為が他者によって悪用されることを黙認してはならない。

以上の主旨にもとづき以下の条項を定める。

### 1. 責任の自覚

関西大学大学院心理学研究科構成員は自らの研究・実践活動が個人や社会に対して影響のあることを自覚し、自らの活動は個人の幸福と福祉及び社会への貢献をめざしたものでなければならない。そのためには常に自己研鑽につとめ、資質と技能の向上を図らねばならない。

### 2. 人権の尊重

関西大学大学院心理学研究科構成員は研究・実践活動の対象となる他者や動物に対して、常にその尊厳を尊重しなければならない。

- 1) 個人のプライバシーや社会的規範を侵す行為をしてはならない。
- 2) 精神的・身体的危害を加えることをしてはならない。
- 3) 動物研究に関しては、動物が人間の共存者との認識をもち、適切な生育環境を確保しなければならない。

### 3. 説明と同意

実験、調査、検査、臨床活動などを行うとき、その協力者に十分な説明をし文書又は口頭で同意を得なければならない。

- 1) あらかじめ説明を行うことができない場合には、事後に必ず十分な説明をしなければならない。
- 2) 協力者が判断できない場合には、協力者に代わり得る責任のある者の判断と同意を得なければならない。

- 3) 協力者の意志で参加を途中で中断あるいは放棄できることを事前に説明しなければならない。
- 4) 事前に与えた情報で協力者が行動したにもかかわらず、その情報はにせの情報であったような手順でしかその研究が成立せず、かつ、科学的・教育的その他の意義でどうしても必要であると考えざるを得ない場合をのぞいて、そうした研究は行うべきではない。
- 5) 事前に与えた情報で協力者が行動したにもかかわらず、その情報はにせの情報であった場合は、できるだけ早く研究協力者に説明しなければならない。その研究の実験が行われた終了時望ましいが、遅くともその研究の終結までには行わねばならない。
- 6) 事前に与えた情報で協力者が行動したにもかかわらず、その情報はにせの情報であった場合の研究で協力者に精神的ダメージを与えた場合、その回復に全力を注がねばならない。

#### 4. 情報の管理

関西大学大学院心理学研究科構成員は得られた情報については厳重に管理し、みだりに他に漏らしてはならない。また情報は、本来の目的以外に使用してはならない。

#### 5. 公表に伴う責任

公表に際しては、専門家としての責任を自覚して行わねばならない。

- 1) 個人のプライバシーを侵害してはならない。特に個人情報の取り扱いには最大限の配慮をせねばならない。
- 2) 研究のために用いた資料等については出典を明記せねばならない。
- 3) 共同研究の場合、公表する際には共同研究者の権利と責任を配慮せねばならない。
- 4) 公的発言・広告・宣伝などで、社会に向けて公表する場合には、心理学的根拠にもとづいて行い、虚偽や誇張のないようにせねばならない。

#### 6. 附則

関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻（専門職学位課程）については、別途倫理綱領を定めるものとする。

編集委員

阿津川 令子      石田 陽彦      岡田 弘司  
香川 香          北村 由美      堺 景子  
寺嶋 繁典          中田 行重

大谷 絵里          大村 太吾      崔 璨  
長澤 俊和          根本真理子      宮本早紀子  
山田 弥央

編集委員長

池見 陽

サイコロジスト：関西大学臨床心理専門職大学院紀要 第6号

---

2016年3月8日発行

編 集      関西大学臨床心理専門職大学院紀要編集委員会  
発 行      関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻  
                 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3-35  
                 電話番号 06-6368-1121 (代表)  
                 <http://www.kansai-u.ac.jp/cp/index.html>  
印 刷      株式会社 遊 文 舎  
                 〒532-0012 大阪市淀川区木川東4丁目17番531号